

第9回 吹田市政策会議開催結果について

日時:平成27年10月29日(木)13時～13時45分

場所:特別会議室(本庁舎高層棟4階)

政策会議構成員10名の出席

(市長、太田副市長、池田副市長、教育長、特命統括監、総務部長、市民生活部長、会計管理者、消防長、行政経営部長)

○案 件 名	○担当及び関連する部局名
組織改正について	行政経営部 企画政策室
○審議内容と結果	
【案件概要】 1 政策課題<mission24>への取組の推進 2 簡素で効率的な組織編成 3 今日的課題への対応 これらを基本的な考え方とする組織改正素案を取りまとめた。	
【所管部の考え方】 改正案の施行により、政策課題<mission24>への取組を効果的、効率的に推進するとともに、市政の一層の推進を図る。	
【審議事項】 行政組織の改正案について	
【審議結果】 行政経営部企画政策室より、資料に基づき審議事項の内容について説明があり、その後質疑応答を行った。 質問…組織見直しの基本的な考え方の中では、係制への移行を検討することとなっているが、消防本部以外で係制が適用されていないのはなぜか。 答え…検討段階では、他の部においても係制の導入については検討された。しかし、各部で検討を重ねた結果、消防本部以外では係制が採用されなかった。 質問…二層構造となることで、これまで室長と課長がいた職場であっても、室長だけ又は課長だけになる。これにより、業務の運用方法等が変更になる場合も想定されるが、各部で柔軟に対応していただくという理解で良いか。 答え…業務の運用方法等については、各部長の権限で決定していただくものとする。 質問…部の統合や分割により混乱が生じることが想定される。調整が重要になるがどのように考えるか。 答え…基本的にはそれぞれの部と部の間で話し合っただくものとするが、必要に応じて行政経営部が調整する。 指示…組織改正により市民にとって窓口等がわかりにくくならないよう、案内文書やホームページ等において十分配慮して周知すること。また、新組織が有効に機能するよう、決裁権限等についても見直すとともに、庁舎内の各室課の割り付け、動線等について総務部と連携しながら検討を進めること。 まとめ…本案件については承認された。平成27年12月定例会に向けて手続きを進めることとする。 なお、教育委員会の組織改正の内容については、別途、教育委員会議において諮られることとなる。	